平成２６年（へ）第４１号
札幌市白石区北郷四条11丁目５番８号、公示催告手続開始決定時の本店札幌市白石区川北2302番地
申立人　北海機工株式会社
代表者代表取締役　小林　友之（公示催告手続開始決定時の代表者代表取締役　小林　友虎）
権利を争う旨の申述の終期　平成26年９月１日
平成26年９月２日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＡＡ81220
金額　3,000,000円
支払期日　平成26年４月20日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社りそな銀行大阪営業部
振出日　平成25年11月20日
振出地　白地
振出人　ヤンマー建機株式会社　取締役社長　京極　勝一
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＡ81221
金額　226,714円
⑵の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の手形の記載に同じ

平成２６年（へ）第４２号
大阪市西成区山王１丁目２番13号
申立人　九星電機工業株式会社
代表者代表取締役　小森　敏鑑
権利を争う旨の申述の終期　平成26年９月１日
平成26年９月２日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＫＢ31087
金額　1,386,000円
支払期日　平成26年４月30日
支払地　大阪府大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行都島支店
振出日　平成25年12月27日
振出地　白地
振出人　株式会社大電　代表取締役　岸本　武好
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第４７９号
仙台市若林区上飯田４丁目９番16号
債務者　株式会社テックス
代表者代表取締役　澁谷　哲夫
１　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　手島　道夫
４　破産債権の届出期間　平成26年10月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月８日午前10時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第２９号
千葉県館山市北条2617番地
債務者　有限会社白頭山
代表者取締役　許　　英子
１　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大久保吉規
４　破産債権の届出期間　平成26年10月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午後３時
千葉地方裁判所館山支部

平成２６年（フ）第１２５３号
名古屋市東区葵１丁目26番10号ユニーブル新栄615号
債務者　有限会社アオイダイコウサービス
代表者取締役　伊藤　薫子
１　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　赤堀　　耕
４　破産債権の届出期間　平成26年10月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午後２時５分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４３７号
兵庫県西宮市池田町４番24号
債務者　株式会社村上水産
代表者代表取締役　村上　廣之
１　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
４　破産債権の届出期間　平成26年10月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月５日午後１時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１２７９号
福岡市早良区原３丁目６番４―306号
債務者　有限会社近藤商会
代表者取締役　近藤　旭輝
１　決定年月日時　平成26年９月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田　文浩
４　破産債権の届出期間　平成26年10月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月６日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第４２２号
最後の住所熊本市中央区横手３丁目25番５―２号
債務者　坂田正昭相続財産
相続財産管理人　村上　雅人
１　決定年月日時　平成26年９月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　津留　　清
４　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月25日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第４２３号
熊本県阿蘇郡西原村大字河原1924番地
債務者　アグリ食研株式会社
代表者代表取締役　中村友士郎
１　決定年月日時　平成26年９月８日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八塚　夏樹
４　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午後２時30分
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第２９２号
静岡県浜松市北区引佐町井伊谷807番地の１
債務者　有限会社マルタカ建設
代表者代表取締役　高井　　忠
１　決定年月日時　平成26年９月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　外山　弘宰
４　破産債権の届出期間　平成26年10月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月19日午後３時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第１６４号
群馬県高崎市吉井町多胡57番地
債務者　株式会社三新金属
代表者代表取締役　三國　　覺
１　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小此木　清
４　破産債権の届出期間　平成26年10月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午前11時20分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第１２９号
広島県福山市南手城町４丁目14番22号
債務者　株式会社パルコ
代表者代表取締役　花口　年伸
１　決定年月日時　平成26年９月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三谷浩二郎
４　破産債権の届出期間　平成26年10月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月５日午前10時
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第２６８号
岐阜県郡上市八幡町稲成127番地29
債務者　猪俣　勝孝
１　決定年月日時　平成26年９月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　裕之
４　破産債権の届出期間　平成26年10月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午前11時10分
岐阜地方裁判所